

# 令和 4 年 第 3 回

## 名寄市議会臨時会会議録目次

### 第 1 号（7 月 22 日）

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	1
1. 欠席議員	1
1. 事務局出席職員	1
1. 説明員	1
1. 開会宣告・開議宣告	3
1. 日程第 1. 会議録署名議員の指名	3
1. 日程第 2. 会期の決定（1 日間）	3
1. 岸教育長就任挨拶	3
1. 日程第 3. 議案第 1 号 工事請負契約の締結について 議案第 2 号 工事請負契約の締結について 議案第 3 号 工事請負契約の締結について	3
○提案理由説明（加藤市長）	3
○追加説明（東建設水道部長）	4
○原案可決	5
1. 日程第 4. 議案第 4 号 工事請負契約の締結について	5
○提案理由説明（加藤市長）	5
○追加説明（東建設水道部長）	5
○質疑（川村幸栄議員）	6
○原案可決	7
1. 日程第 5. 議案第 5 号 令和 4 年度名寄市一般会計補正予算（第 6 号）	8
○提案理由説明（加藤市長）	8
○質疑（山崎真由美議員）	8
○質疑（川村幸栄議員）	10
○原案可決	12
1. 日程第 6. 議案第 6 号 令和 4 年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	12
○提案理由説明（加藤市長）	12
○原案可決	12
1. 閉会宣告	12
1. 議決結果表	15

令和4年第3回名寄市議会臨時会会議録  
開会 令和4年7月22日（金曜日）午前10時00分

1. 議事日程	議長 18番	東	千	春	議員
日程第1 会議録署名議員指名	副議長 11番	佐藤		靖	議員
日程第2 会期の決定	1番	富岡	達	彦	議員
日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について	2番	倉澤		宏	議員
	3番	山崎	真由美		議員
議案第2号 工事請負契約の締結について	4番	佐久間		誠	議員
	5番	三浦	勝秀		議員
議案第3号 工事請負契約の締結について	6番	今村	芳彦		議員
	7番	五十嵐	千絵		議員
日程第4 議案第4号 工事請負契約の締結について	8番	遠藤	隆男		議員
	9番	清水	一夫		議員
日程第5 議案第5号 令和4年度名寄市一般会計補正予算（第6号）	10番	川村	幸栄		議員
	12番	高野	美枝子		議員
日程第6 議案第6号 令和4年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第3号）	13番	高橋	伸典		議員
	14番	塩田	昌彦		議員
	15番	東川	孝義		議員
	16番	山田	典幸		議員
	17番	黒井		徹	議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について
議案第2号 工事請負契約の締結について
議案第3号 工事請負契約の締結について
日程第4 議案第4号 工事請負契約の締結について
日程第5 議案第5号 令和4年度名寄市一般会計補正予算（第6号）
日程第6 議案第6号 令和4年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第3号）

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局 長	伊藤	慈生
書記	開発	恵美
書記	石橋	恵美
書記	加藤	諒

1. 説明員

市長	加藤	剛士君
副市長	橋本	正道君
教育長	岸	小夜子君
総務部長	渡辺	博史君
総合政策部長	石橋	毅君

1. 出席議員（18名）

市民部長	廣	嶋	淳	一	君
健康福祉部長	馬	場	義	人	君
経済部長	山	田	裕	治	君
建設水道部長	東		聡	男	君
教育部長	木	村		睦	君
市立総合病院 事務部長	岡	村	弘	重	君
市立大学 事務局長	水	間		剛	君
こども・高齢者 支援室長	松	田	慎	司	君
産業振興室長	田	畑	次	郎	君
上下水道室長	佐	藤	美	香	君
会計室長	鈴	木	康	寛	君
監査委員	岡	川		進	君

---

○議長（東 千春議員） ただいまより令和4年第3回名寄市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

5番 三浦勝秀 議員

12番 高野美枝子 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（東 千春議員） ここで岸教育長より発言を求められておりますので、これを許します。

岸教育長。

○教育長（岸 小夜子君） おはようございます。議長のお許しを得ましたので、一言就任の御挨拶を申し上げます。

このたび議員の皆様方に任命の御同意をいただき、7月1日付で小野教育長の後任として名寄市教育委員会教育長を拝命いたしました岸でございます。

20代のときに教師として、人として成長させていただいたこの地で再び勤務する機会を与えていただきましたことは感慨深く、大変うれしく思います。

微力ではございますが、教育委員会が担う業務

を通しまして、名寄市が目指します豊かな自然と歴史・文化を尊重し、市民と行政との協働により、ふるさとへの誇りと愛着を育み、新たな時代の中で人や地域との絆を強め、誰もが住み続けたいと思える北の未来を開くまちの創造に向け、その一翼をしっかりと担えるよう全力で取り組んでまいります。

国づくりやまちづくりの基盤は人づくりと言われて、名寄市総合計画の基本理念の一つであります。市民の皆様の声に耳を傾け、見えるものはもとより、見えないものも全身で感じ取り、名寄市が持つ魅力を理解し、生かして、子供から大人までそれぞれの時期を適切な環境で学び、自分自身を高め続けることができるよう、市民の皆様のご信頼と期待に応える教育行政の推進に熱意、誠意、創意を持って専心してまいります。

議員の皆様方には、忌憚のない御指導、御助言を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、貴重な時間をありがとうございました。

○議長（東 千春議員） 日程第3 議案第1号

工事請負契約の締結について、議案第2号 工事請負契約の締結について、議案第3号 工事請負契約の締結について、以上3件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第1号、議案第2号及び議案第3号 工事請負契約の締結について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄市幼保連携型認定こども園等整備事業（建築主体工事）、（電気設備工事）及び（機械設備工事）の工事請負契約を締結しようとするものでございます。

まず、議案第1号の建築主体工事につきましては、本年7月14日に2社による指名競争入札を執行した結果、大野土建・高橋組・佐藤建設管理特定建設工事共同企業体が10億6,100万円

で落札をし、これに消費税及び地方消費税1億610万円を加え、11億6,710万円で契約を締結しようとするものでございます。

次に、議案第2号、電気設備工事につきましては、同じく7月14日に3社による指名競争入札を執行した結果、竹内・新光特定建設工事共同企業体が1億3,850万円で落札をし、これに消費税及び地方消費税1,385万円を加え、1億5,235万円で契約を締結しようとするものでございます。

次に、議案第3号、機械設備工事につきましては、同じく7月14日、3社による指名競争入札を執行した結果、山崎・大洋・扶桑特定建設工事共同企業体が2億6,900万円で落札をし、これに消費税及び地方消費税2,690万円を加え、2億9,590万円で契約を締結しようとするものでございます。

以上、3件につきまして、名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては建設水道部長より説明させますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） 追加説明を東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） それでは、私から議案第1号から議案第3号について追加説明をさせていただきます。

この事業につきましては、南保育所と西保育所を統合し、こども発達支援センターを複合化した幼保連携型認定こども園を整備するもので、建築主体及び電気並びに機械の工種別に3分割して施工するものであります。

参考資料1を御覧ください。施設全体を立体化した完成イメージ図で、施設を南西寄りから見た姿図となります。

前面に広がっている駐車場部分に現在の南保育

所があり、左奥は花園公園を図示しており、イメージ図のような位置に施設建設をするものであります。

建物外観については、外壁材はメンテナンス性のよい鋼板材仕上げとし、明るい室内空間とするため窓を多く採用し、屋根面はひさしを大きくした軒下空間を設けています。

施設の規模、構造については、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ面積2,721平方メートルの建物を建築します。

また、玄関部分のアプローチなど建物周辺の外構整備と図面右側に示した敷地内の斜路整備をこの事業で行ってまいります。

1枚めくっていただきまして、参考資料2を御覧ください。配置図になります。北側が図面の上になります。朱色で囲んだ範囲が本事業の施工範囲で、網かけ部分が建物となります。建物の南側、斜路については、車両は図面の左側、西側から入り口を一方通行としています。通園時など、一時停車に対応するため斜路幅を確保し、歩道も整備をして乗降時の安全に配慮しています。また、建物南側、東側は昼食搬出口など車両スペースを確保しています。

なお、園庭や駐車場は南保育所の解体後に別途整備予定であります。

1枚おめくりください。参考資料3、1階平面図になります。北側が図面の右側になります。図面の右にこども園の3歳未満児保育室の機能と図面の左側にこども発達支援センター機能がそれぞれ独立するように配置をし、中央に職員室や調理室などの管理機能を集約しています。こども園には、図面の上側の中央の玄関から来園をしてもらいます。保育エリアは、ゼロ歳児、1歳、2歳児の保育室や遊戯室を設置した未満児保育施設をまとめています。また、発達支援エリアは来園者のプライバシー環境に配慮して専用玄関を設置し、相談や指導に対応した室内環境を整備しています。

1枚おめくりください。参考資料4、2階平面

図になります。こども園の3歳以上の保育室のほか、遊戯室やランチスペースを配置しており、各保育室からもバルコニーと屋外階段を活用して園庭や隣接する花園公園に移動できる動線を確保しております。また、2階の遊戯室から屋上テラスに、1階の遊戯室からは中庭に、発達支援センター多目的ホールから屋外テラスに出入口を設けており、屋外でも安全な環境下で保育を行えるような配慮した施設になっております。

次に、設備工事について申し上げます。議案第2号の電気設備工事につきましては、2階の電気室内に受電装置を設置し、各室各所に電力配線を施し、照明施設、放送設備や火災報知設備のほか、防犯カメラや遊戯室音響設備なども設置していきます。また、屋上部分に太陽光パネルを設置し、施設内の一部の電力に供する発電施設を備えた施設整備をする工事であります。

議案第3号の機械設備工事につきましては、2階に機械室を設置し、暖房用の温水ボイラーを設置します。保育室など使用居室の暖房は、床暖房と冷暖房エアコンの設備を併設しており、夏、冬ともに快適な施設環境になるよう配慮しています。このほか、給排水、給油設備、衛生器具設置など、子供たちの使いやすさ、体格差に対応した器具を備えた施設整備をする工事であります。また、太陽光の活用、LED照明や節水機器の採用など省エネルギー化とともに、設備の保守性や維持管理の容易さにも配慮しており、建築主体工事とともに、一体的な施工により新しいこども園施設を整備してまいります。

本事業は、令和6年4月の開園に向け、令和5年11月の完成を予定しているところです。

以上、追加説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、議案第1号外2件の一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより議案第1号外2件の一括採決を行います。

議案第1号外2件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号外2件は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第4 議案第4号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第4号 工事請負契約の締結について、提案の理由を申し上げます。

本件は、智恵文小中学校整備事業（建築主体工事）について、本年7月14日に3社による指名競争入札を執行した結果、大野組・近藤組特定建設工事共同企業体が3億6,070万円で落札をし、これに消費税及び地方消費税3,607万円を加え、3億9,677万円で契約を締結しようとするもので、名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるところでございます。

なお、詳細につきましては建設水道部長より説明させますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） 追加説明を東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 私から議案第4号の工事請負契約の締結についての追加説明をさ

せていただきます。

本工事は、令和6年4月の義務教育学校開校に向け、既存の智恵文中学校に小学校機能などを備えるための増改修工事であります。

参考資料1を御覧ください。学校全体を立体化した完成イメージ図でございます。校舎を北側から見た姿図となります。屋根を赤く示した建物は既存棟で、増築棟は屋根を白色で示しておりますが、外部の色彩は建設工期間中に決定してまいります。外部仕上げは、増築棟の外壁は鋼板で、屋根は無落雪形状で防水材仕上げとしています。また、既存の校舎棟は、既存の外壁や屋根材を塗装や防水で改修をし、屋内運動場棟は屋根材の改修をして耐久性を高めていきます。建物の規模、構造について、増築棟は鉄筋コンクリート造2階建て、延べ面積637平方メートル、既存棟は校舎が鉄筋コンクリート造2階建て、延べ面積1,387平方メートルに玄関部分を一部14平方メートル増築し、1,401平方メートルとなります。また、屋内運動場は鉄骨造平家建て、延べ面積829平方メートルで、延べ面積の合計は2,867平方メートルの学校施設となります。

資料を1枚おめくりください。参考資料2、配置図になります。増築棟は、道道沿いの駐車場敷地を使い、校舎既存棟に接続して建築をします。学校建物の周辺整備については、敷地出入りのための取付け道路を新設し、工事中も児童生徒や学校関係者に供するため、建設工事に先駆け整備を行います。また、駐輪場を1棟建設をします。なお、校舎南側に職員や利用者用の駐車場、北側の身障者用駐車場については、別途工事で整備をする予定であります。

また、1枚おめくりください。参考資料3、平面図になります。増改修後の平面図となり、下の図面が1階、上が2階を示しております。増築棟は、左側で普通教室を3室、職員室、保健室、児童生徒会室などを配置し、児童生徒の玄関を増築側に新設をします。既存棟は、校舎棟と屋内運動

場棟のそれぞれ用途が変わる教室などの室名を朱色に示しており、主に職員室であったところは特別支援教室に、現在玄関のところは図書コーナーとして改修するものです。

このほか、トイレの洋式化や別途発注した電気設備工事、機械設備工事と一体的な施工により、新たな義務教育学校を整備してまいります。

工事工程は、取付け道路設置後に先に増築棟を完成させ、中学校として供用してまいります。その後、既存棟は各室ごとに分割するなどして内部改修を進めていき、令和6月1月下旬の完成を予定しております。

以上、追加説明とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） それでは、1点確認をさせていただきたいというふうに思います。

今回契約されたことについては、地域でも待たれている内容ですので、本当によかったというふうに思っています。この間、この契約がなかなか進まなくてきたと。その要因というのは、建築資材等の高騰が続いたということかなというふうに思っています。あらゆる理由の中での資材の高騰が続いているところなのですが、今後もうこういったことがいつ通常のといたしますか、収まるのか、見通しがつかない社会情勢ではあるというふうに思っています。今後いろいろな公共施設の建て替え等も含めてされていく中で、こういった契約がなかなか結べないといったところで、どういった対応をされようとしているのか、お考えをお聞かせいただきたいなというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 今回行いました入札の執行につきましてのこれから以降の考え方でございますけれども、議員おっしゃられるとお

り、これからの動向については分からないというのが正直なところでございますし、恐らくまだ上昇傾向にはあるのだと思います。しかしながら、私どもも現在公共工事の発注につきましては、私どももお約束であります基準にのっとりまして、最新の単価などを活用して工事設計を行って入札に挑んでいるということで、あとは今回のことも含めまして全道的な分析も少しさせていただきますが、私どもに示されている単価と市場単価の時期に少し乖離があるということなので、そちらのほうも全道的に国、道も課題だねということで早めるというような動きも今出てきているところでございます。

いずれにしても、今私どもに示されている最新のものを活用した中でのこれからも発注を行いながら、また今回の事案がありましたら協議を行いながら進めるような形で進んでいくことになろうかと思っておりますので、御理解願いたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 今回のような大きな事案の場合、かなりの額が大きく膨らんだかなというふうに思います。やっぱり市民の間にもそのことに対する不安は大きいです。一地方自治体だけでいろいろ情報を収集したり検討したりということら辺では難しいのかなというふうに私は考えているのです。やっぱり国なり道なりへの支援の要請も必要かというふうに思いますけれども、その点についての考えはいかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 国、道への支援ということでございますけれども、このことにつきましては国、道も今私どもと同じような状況でございますし、ほかの自治体にも私どもと同じようなことが発生しているので、その辺りについてはうちが要請をしてということではなくても今動いているというふうに認識してございますので、もちろん機会あればそのようなお話はしていきたい

いというふうに思っておりますけれども、そのような形で現在進んでいるという状況でございますので、御理解願いたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 先ほども申しましたように、大きな額であります。市民生活にも関わってくるのかなというふうに不安は募ります。いろんな機会にということでした。ぜひ全国市長会等含めて発言を、発信をしていただきたいと思いますというふうに思うのですが、市長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） まずは、足元の状況をしっかり注視をしていくことだと思います。

今部長からもありましたとおり、今般の様々な物価高騰を受けて、国のほうでも大型の今補正予算の対策等を打たれるというふうに承知もしておりますので、当面はそうしたことでしっかりと対応されるのだろうと。引き続き、しかしこの影響はどうなるのかというのを注視しつつ、場合によっては自治体挙げて声を上げていくということも視野に入れながら、今後しっかりと注視をしていきたいと。そのことによって、市民生活に影響ができるだけ起きないように対応していく、その努力をしていきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（東 千春議員） 日程第5 議案第5号  
令和4年度名寄市一般会計補正予算（第6号）  
を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第5号 令和4年度  
名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を  
申し上げます。

今回の補正は、各課にわたる臨時的経費を補正  
しようとするものでありまして、歳入歳出それぞ  
れ97万2,000円を減額し、予算総額を24  
0億2,283万7,000円にしようとするも  
のでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。3款民生  
費におきまして介護保険特別会計繰出金514万  
3,000円の減額は、楽々館送迎用自動車の購  
入方法変更により経費が減少することから、繰出  
金を減額しようとするものでございます。

4款衛生費におきまして塵芥収集処理事業費4  
17万1,000円の追加は、資源ごみ分別作業  
の委託先において作業従事者の確保が困難となり、  
委託先を変更する必要が生じたことから不足する  
委託料を追加しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。20款繰入  
金におきまして財政調整基金繰入金を減額し、収  
支の調整を図ろうとするものでございます。

次に、第2表、債務負担行為補正につきまして  
は、農業用フォークリフト購入費におきまして中  
古車両の市場価格上昇に対応するため限度額を変  
更しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上  
げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入り

ます。御発言ございませんか。

山崎真由美議員。

○3番（山崎真由美議員） 4款衛生費、2項清  
掃費、2目塵芥処理費、12節委託料について質  
疑させていただきます。

先ほど御説明いただきました委託料の変更につ  
いて、人員確保が困難になったことで委託先を変  
更されたということでの増額補正ということで御  
説明いただいたと思います。今回の補正予算41  
7万1,000円の増額については、当初予算が  
607万9,000円になっておりますので、当  
初予算の比較では7割近くの増額になると判断し  
ます。そもそも現在の委託業者には幾らで契約さ  
れていたのか。また、その契約が委託先が変更  
になったことでこれだけの増額になるということに  
ついて、新事業者の意向についてどういう状況で  
この金額の増加が見込まれることになったのか。  
そして、いつから委託先が変更になっていくのか。  
この委託契約は、今年度1年間の契約であると思  
っていますので、4月からスタートして、この7  
月の段階で契約が変わるということについて、詳  
細の御説明をいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 廣嶋市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） 御質問の最初の件で  
すけれども、委託先の名前ということでよかった  
でしょうか。

（何事か呼ぶ者あり）

○市民部長（廣嶋淳一君） ではなかったですね。

今御質問いただきました件でございますけれど  
も、今回資源ごみの分別作業の業務につきまして  
は、障がい者福祉施設である受託者と契約を取り  
交わしまして、4月1日から業務委託を行ってき  
たところでございます。業務委託仕様書では、1  
日当たりの作業人工の配置ですとか作業員が安全  
で行えるような施設職員の配置などを定めており  
まして、この間4月末にこの作業員の確保が難し  
くなったということで報告がありまして、この間  
施設職員等による緊急的な対応を取っていただい

て、業務を止めることなく進められてきたところでございます。

今回400万円補正額が上がるということで、当初契約しておりました分の見積りに関しましては、この業務自体が人件費が約8割から9割ぐらいのウエートを占めておりまして、なぜこれだけ増えたかということ、最初に契約をした部分でいきますと、大体1時間当たりの単価が最低賃金よりちょっと上ぐらいの形で積算をされておりまして、それで契約を行ったところでございます。

今回6月末に申出がありまして、継続が難しいということで、予定では7月末での業務の解除という形で、8月以降新たにまた、緊急避難になりますけれども、他の事業者へ委託をするというような流れでの積算になっております。

今後新しいというか、8月からの積算につきましては、公共労務単価を使っておりまして、そことの差が大きいということで、今回人件費で月当たり大体35万円ほど、36万円ほどかかる形になっておりまして、7月までの期間を差し引いた額、さらに8月以降の予定する価格との差で400万円ほど今回補正を増額させていただくというような形で計上させていただいております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 今の御説明いただいた中では、さきに受託されていたところは障がい者就労施設ということで新たに受託されるところが一般就労の事業所ということなので、単価が変わったというふうに受け止めたのですが、首を縦に振っていただいているので、そうだとということで認識してお話しさせていただきましても、契約が多分3月に交わされていると思います。それで、4月の終わりに人員確保ができなくなったということで、あまりにも早い時期での契約不履行の状況が発生したということについて、なぜそういうことになったのかということについては、いろんな事情があってということにはなると思

いますが、まだ1年の半分にも満たないところで契約が進められなくなったということについて、市としてどのように御判断されているのかなというふうには思っておりますので、その説明もいただきたいと思います。

契約書の中に第10条には、受託者の作業員等が不足したときも委託業務に支障のないように受託者の責任において措置するものとするという記載があります。この点に関わって、今の内容をどう判断されたのか。今後もしこのようなことが起きたときに、同じ対応を市としては選択されるのかどうかについても触れていただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 障がい者就労支援施設で委託しているこの事業でありますけれども、4月にそういうようなお話がありました。その中で実際に施設の利用者の方、この方が十分確保できないということで、支援される先生方が実際に入ってきて、そこは何とか作業を滞りなくするようということにカバーしてきたというふうに承知しております。もともとこういった障がい者の皆さん方がやれる施設ですので、障がい者の福祉の面の利用ですね、そういうものができなくなったということがありますので、恐らく実際の本筋の福祉等の部分からはかけ離れていることもありまして、福祉施設のほうでは、先生方が作業するのでは本末とは違うねという形も含めて一回やめなければならぬというようなお話があったものと承知しております。様々な要因がこの中にはあると思いますけれども、当該の施設につきましては、この間十分、多少事業が滞ることもあったのですが、総力戦で先生方も含めてしてきていただいているところだと思っております。

今後このような経過があったらどうするかということなのですが、やはりこれはケース・バイ・ケースになろうかなと思います。今回は、そういった事例にもかかわらず、十分力を尽くし

てくれて、なおかつこの後も自分たちの持っているノウハウは抱え込まないで、次の方にも引き継いでいくというようなお話も伺っておりますので、そういったことも含めて、この結果は本当に残念ですけれども、やむを得ない状況もあったのかなというふうに認識しているところです。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 今の副市長の御答弁からやむを得ない事情という言葉も出てきているので、障がいを持っておられる方の施設ということでは様々な、一日一日、そのときそのときで個人の方の状況も違うということについては理解したいというふうに思います。

ただ、障がい者就労ということで名寄市が進めてきているのだとすると、ジョブコーチ等の勉強会も進めながら、名寄市が障がい者の方がこの地で親亡き後も暮らしていくことができるようにということで取り組んできている中では、今回の補正についての質疑をさせていただいていますので、多くは触れませんが、大変大きな事案であるというふうに受け止めています。

最後に、やはり契約書の中で賠償について、契約が途中で切れたときの損害賠償についても記載されておりまして、その点について市としてはどのような判断をされたのかを聞いて、今後も障がい者施設、就労に関わって適切な判断をしていただきたいということも申し上げて、終わりたいと思います。その判断については、お聞かせください。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 契約書見ますと、違約金と、また賠償金の発生するものが、契約書上では第14条、共通様式にはなっているかと思いますが、恐らく今回はその他受託者の責に帰すべき理由によりこの契約に違反したときということになるかと思いますが、この受託者の責に帰すべきところが、先ほど私申し上げたとおりどれぐらい当該の施設、受託者のほうでリカバリー

しながら来たのかというのが大きなポイントになったかなと思っております。

総体的に鑑みまして、やむを得ない事情という言葉を使わせていただきましたけれども、そんな中でも随分頑張ってきていただいたということがありますので、これで契約書に基づきまして契約は解除という形になりますが、今までのところと、それからこれからのことも含めて、法的にはお互い受託者、委託者、これからどうするのだということも含めて、合意の下で解決して、どれぐらいの責任があったのだということ判断しながら進めるものだと思っておりますので、ここの段階では契約において違約金、賠償金までは求めないというような判断を今現時点ではしているところです。

○議長（東 千春議員） 川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） 私も4款衛生費、資源ごみ分別作業委託料に関わってお伺いをしたいと思います。

委託先の変更があって、この417万1,000円の補正になっているということです。現在、現在というか、4月末までですから現在ですね。現在の委託先からは、今のやり取りをお聞きすると、4月には申出があったと。この間、短いと言えば短いのですが、時間があったといえばあった。この中でこの委託先をどのような経緯で選ばれたのか、ここのところをお知らせいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 廣嶋市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） 先ほど申し上げましたとおり、今回利用者の確保が難しくなりそうだということでの御連絡いただいたのが4月末ということで、基本的には市のほうでも申出があったときにいろいろ助言ですとか、今後継続に向けて事業所のほうでの対応についてアドバイスしてきたところで、継続に向けてのそういったやり取り、事業所のほうでも努力していただきたいということでお話をさせていただいて、期間的には少しか

かってしまったのですけれども、そういった中で先ほど副市長のほうからも答弁ありましたけれども、先生方が中心となって今日も止めないという形で、この間頑張っただけですけれども、やはりもともと先生方についても施設の中での業務もお持ちになっておりますので、さらにその施設職員を大幅に増員するというのは多分、私の考え方ですけれども、そこもやっぱり厳しいというようなこともあったのかと思いますので、今回こういった申出で市民に迷惑かけてしまうということで、契約途中ですけれども、辞退させていただきたいというような申出があったということでございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 新しい委託先をどのようにして探したのかという。

○市民部長（廣嶋淳一君） 失礼しました。

今後緊急的にお願いするところにつきましては、もともとこのリサイクルセンターの業務の中で他の事業所も管理業務委託をしております、業務については精通をされているということで、緊急なものですから、そこに業務継続できるかどうかという、可能かどうかというのを打診しながら、今回何とかできそうだとということで内諾といえますか、お話しいただいたので、今回こういう形で委託先を、今日の補正認めていただければそういった形で契約を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 他にも障がい者施設といえますか、仕事をされている方々もいらっしゃいますよね。あと、先日市民福祉常任委員会では、視察させていただいたところでは、シルバー人材センター、ここの方々にも随分お手伝いをしていただきながらやっているという事例も見せていただきました。すごく人気があるというお話があったのですが、そういったいろんな方々への今後委

託してもらえるかどうかというような、そういった働きかけ等々についてはどうだったのかというのを確認させていただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 廣嶋市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） この間、これまで契約していただいたところに継続できるかということも含めて、若干時間、市としても待っていたという部分もありまして、ただそうはいっても、その後のことも含めまして、実際にほかのそういう障がい者施設だとかということも想定といえますか、あったのですが、どちらにしても時間的な余裕がないのと、急に人を確保して業務を続けられるかどうかということも難しいという判断をしまして、今回たまたま一緒に仕事をされているところ、設置されているということで緊急避難的に残りの期間をとということで検討させていただいたところでございます。

そういう形で、時間はあったのですけれども、実際にその後の業務のことを考えまして、他の施設のほうには確認はしなかったという状況ですけれども、一応緊急避難的な形で今回乗り切りたいなということで検討させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 緊急避難的な対応というふうな今お話がありましたけれども、今後も、先ほどの山崎議員とのやり取りの中でもありましたように、いつどんなことがあるかは分からないという状況もあるかというふうに思います。そういったときに、障がいを持った方々も働きながら、この名寄で住みたい、暮らしたいというふうに言っている方もたくさんいらっしゃいます。6月の一般質問でもさせていただきましたけれども、そういった状況も踏まえていただいて、今後対応していただくことを強く求めて、終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございま

せんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（東 千春議員） 日程第6 議案第6号 令和4年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 議案第6号 令和4年度名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、サービス事業勘定・名寄において歳入歳出それぞれ514万3,000円を減額し、予算総額を3億6,577万3,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。2款事業費におきまして楽々館事業費514万3,000円の減額は、補助事業を活用して更新を予定していた送迎用自動車について当該補助事業が不採択となったことから、備荒資金組合の車両譲渡事業を活用しての更新に切り替えようとするものでありまして、財源につきましては一般会計繰入金にて調整しております。

次に、第2表、債務負担行為補正につきましては、楽々館送迎用自動車購入費1件を追加しよう

とするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（東 千春議員） 以上で今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和4年第3回名寄市議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。

---

閉会 午前10時46分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 三 浦 勝 秀

署名議員 高野 美枝子

令和4年第3回名寄市議会臨時会議決結果表

令和4年7月22日 1日間

本会議時間数 46分

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 1 号	工事請負契約の締結について	—	—	4. 7. 22
		—	—	原案可決
第 2 号	工事請負契約の締結について	—	—	4. 7. 22
		—	—	原案可決
第 3 号	工事請負契約の締結について	—	—	4. 7. 22
		—	—	原案可決
第 4 号	工事請負契約の締結について	—	—	4. 7. 22
		—	—	原案可決
第 5 号	令和4年度名寄市一般会計補正予算（第6号）	—	—	4. 7. 22
		—	—	原案可決
第 6 号	令和4年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第3号）	—	—	4. 7. 22
		—	—	原案可決